



平成 23 年 11 月 17 日

各 位

株式会社ビックカメラ
(コード番号：3048 東証一部)



経済産業省 平成 23 年度製品安全対策優良企業表彰 「商務流通審議官賞」受賞のお知らせ

株式会社ビックカメラ（本社：東京都豊島区 代表取締役社長 宮嶋 宏幸）は、経済産業省主催の平成 23 年度「製品安全対策優良企業表彰」大企業小売販売事業者部門において家電販売店では唯一「商務流通審議官賞」を受賞しましたのでお知らせいたします。

《「製品安全対策優良企業表彰」とは》

経済産業省が、製品安全に積極的に取り組んでいる製造事業者、輸入事業者、小売販売事業者を広く公募し、厳正な審査の上で「製品安全対策優良企業」として表彰する制度です。

受賞企業は、「製品安全対策優良企業ロゴマーク」の使用が許諾されます。

《受賞のポイント》

●リコール情報を消費者に届けるための工夫

ポイントカード会員の購入履歴情報を元に、リコール情報をお客様にDMで通知。DMが未着のお客様に対しては、店頭において告知文書を手渡し、リコール情報が確実に届く工夫を行っている。

●仕入先の製品安全意識・対策の向上に向けた取り組み

仕入先と「製品事故防止に関する覚書」を締結し、アンケート調査等を行うことにより製品安全に対する取り組みの向上を図るとともに、仕入先を集めた意見交換会を開催し、製品安全活動への理解を得ている。

●事故原因究明機関との連携による製品安全活動の推進

N I T E*と製品安全に関する協力協定を締結。修理受付時に、製品事故が予見される事象等をお客様に確認し、そこで得られた情報をN I T Eに報告して重大製品事故の未然防止に努めている。

*独立行政法人製品評価技術基盤機構。事故原因を究明する行政機関です。

今後もビックカメラは、より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体としてお客様に安全・安心の製品をご提供してまいります。

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社ビックカメラ 広報・I R 部
(電話) 03-3987-8785 (F A X) 03-3987-8759
(E-Mail) ir@biccamera.com

ビックカメラ